

令和 8 年 7 月 31 日

公 示

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 8 項の規定に基づき、
地域登録検査機関の業務の廃止の届出があったので、同条第 9 項の規定に基づき公示する。

愛媛県知事 中村 時広



記

1 地域登録検査機関の名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地

地域登録検査機関の名称	百姓百品株式会社
代 表 者 氏 名	代表取締役 福井美咲
主たる事務所の所在地	愛媛県西予市野村町野村 12-15

2 休止又は廃止の別

廃止

3 廃止年月日

令和 8 年 7 月 31 日

4 廃止しようとする業務

登録の区分	品位等検査
農産物の種類	国内産玄米